

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月31日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	40,825	43,715	162,493
経常利益 (百万円)	1,622	4,323	10,570
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,251	2,066	10,504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,395	2,452	11,806
純資産額 (百万円)	45,770	51,352	50,587
総資産額 (百万円)	141,522	76,503	81,425
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	50.22	33.15	166.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	33.05	166.39
自己資本比率 (%)	30.3	59.8	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	838	2,729	4,980
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,005	2,389	10,837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,456	1,787	7,081
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,229	21,703	28,448

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

平成25年12月末のスマートフォン普及率（契約数比率）は44.5%まで拡大し、平成27年には普及率が53.6%と過半数を超える見通しとなっております（注1）。また、スマートフォン・携帯流通マネー（スマートフォン・携帯電話を介して流通している金額）の平成25年の市場規模は前年の2.4兆円から70.9%増の4.2兆円になる等、スマートフォン市場の急成長が続いております（注2）。インターネット広告市場につきましても、平成24年の市場規模は前年比7.7%増の8,680億円と順調に拡大しております（注3）。

このような環境のもと、当社グループは、注力事業である「Ameba」を中心にスマートフォン関連事業に経営資源を集中してまいりました。スマートフォン向け「Ameba」につきましては、先行投資期間を終え、当第1四半期連結会計期間に黒字転換し、収穫期へ移行してまいります。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は43,715百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は4,263百万円（前年同期比176.2%増）、経常利益は4,323百万円（前年同期比166.5%増）となり、四半期純利益は2,066百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

出所 （注1）MM総研 （注2）日経BPコンサルティング （注3）電通

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、AMoAd等が属しております。

当事業におきましては、スマートフォン向け「Ameba」のサービス拡充や運用・改善に伴う課金及び広告収入の拡大により、売上高は7,983百万円（前年同期比30.9%増）、営業損益は34百万円の利益計上（前年同期間3,069百万円の損失計上）となりました。

SAP・その他メディア事業

SAP・その他メディア事業には、(株)Cygames、(株)サムザップ、(株)アプリボット等のグループ会社におけるSAP（ソーシャルゲーム）事業等が属しております。

当事業におきましては、SAP事業のネイティブゲームの開発強化等により、売上高は14,711百万円（前年同期比6.6%減）、営業損益は2,157百万円の利益計上（前年同期比120.5%増）となりました。

インターネット広告事業

インターネット広告事業には、当社のインターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やアドテクノロジー事業等が属しております。

当事業におきましては、スマートフォン広告の順調な販売及びアドテクノロジー事業の強化等により、売上高は24,225百万円（前年同期比25.1%増）、営業損益は2,037百万円の利益計上（前年同期比1.3%減）となりました。

投資育成事業

投資育成事業には当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・ベンチャーズにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及びアジア圏等の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は345百万円（前年同期比61.2%減）、営業損益は56百万円の利益計上（前年同期比91.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第1四半期連結累計期間末における総資産は76,503百万円（前連結会計年度比4,921百万円の減少）となりました。これは、主に法人税等及び配当金の支払等に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結累計期間末における負債は25,150百万円（前連結会計年度比5,686百万円の減少）となりました。これは、主に法人税等の支払に伴い未払法人税等が減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結累計期間末における純資産は51,352百万円（前連結会計年度比765百万円の増加）となりました。これは、主に子会社の四半期純利益計上等に伴い少数株主持分が増加したことによるものであります。

（自己資本比率）

当第1四半期連結累計期間末における自己資本比率は59.8%（前連結会計年度比3.8ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて6,745百万円減少し、21,703百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,729百万円の減少（前年同期間は838百万円の減少）となりました。これは、主に利益の計上及び法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,389百万円の減少（前年同期間は4,005百万円の増加）となりました。これは、主に固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,787百万円の減少（前年同期間は2,456百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（対処すべき課題）

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー（利用者）や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容の概要

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー（利用者）及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム NEO」です。事業ステージを業績に応じて10のステージ（J1～J10）にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。二つ目として、経営陣、事業責任者自らが新規事業を創出する会議体「あした会議」や、社員による新規事業プランコンテスト「ジギョつく」の定期的な開催により、多数の新規事業が生まれやすい環境があり、その事業の多くが利益貢献をしております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則1～3名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、平成20年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1) 透明な経営 (2) 強固な管理体制 (3) アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。なお、当社は、上記社外監査役のうち1名を、独立役員と指定して東京証券取引所に届け出ております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示を行っております。

今後、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月25日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、更新することを決議し、平成24年12月14日開催の当社第15回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者等に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面を当社に提出していただきます。独立委員会は、提出された情報が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、当社取締役会の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案（もしあれば）等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容や当社取締役会による代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等及びその他一定の者（以下、「特定買付者等」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、新株予約権無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には株主総会の招集等を行い、当該株主総会において新株予約権無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、新株予約権無償割当ての実施に関する決議を行います。

本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合において、特定買付者等以外の株主により新株予約権が行使された場合、または当社による新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成26年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 .に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 .に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,853,200
計	252,853,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,213,300	63,213,300	東京証券取引所新興企 業市場(マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	63,213,300	63,213,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	62,581,167	63,213,300	-	7,203	-	2,289

(注)平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 809,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,404,300	624,043	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,213,300	-	-
総株主の議決権	-	624,043	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が13,900株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)サイバーエージェント	東京都渋谷区道 玄坂一丁目12番 1号	809,000	-	809,000	1.28
計	-	809,000	-	809,000	1.28

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,455	21,709
受取手形及び売掛金	22,881	23,504
たな卸資産	164	126
営業投資有価証券	5,619	6,204
その他	3,842	3,075
貸倒引当金	47	44
流動資産合計	60,916	54,576
固定資産		
有形固定資産	4,346	4,573
無形固定資産		
のれん	2,812	2,706
その他	7,605	8,451
無形固定資産合計	10,417	11,158
投資その他の資産		
その他	5,764	6,216
貸倒引当金	19	20
投資その他の資産合計	5,744	6,195
固定資産合計	20,509	21,927
資産合計	81,425	76,503
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,268	13,732
未払法人税等	6,971	743
その他	8,621	9,671
流動負債合計	29,861	24,147
固定負債		
長期借入金	47	45
勤続慰労引当金	267	278
資産除去債務	658	676
その他	3	3
固定負債合計	976	1,003
負債合計	30,837	25,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	2,289	2,340
利益剰余金	37,439	37,230
自己株式	1,933	1,710
株主資本合計	44,999	45,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	436	460
為替換算調整勘定	157	248
その他の包括利益累計額合計	594	709
新株予約権	152	145
少数株主持分	4,840	5,433
純資産合計	50,587	51,352
負債純資産合計	81,425	76,503

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	40,825	43,715
売上原価	25,935	28,740
売上総利益	14,890	14,974
販売費及び一般管理費	13,346	10,710
営業利益	1,543	4,263
営業外収益		
受取利息	6	0
持分法による投資利益	11	23
為替差益	77	29
その他	37	25
営業外収益合計	132	78
営業外費用		
支払利息	11	1
消費税等調整額	27	2
その他	14	14
営業外費用合計	53	18
経常利益	1,622	4,323
特別利益		
関係会社株式売却益	6,068	53
持分変動利益	8	162
その他	251	15
特別利益合計	6,328	230
特別損失		
減損損失	1,055	478
その他	199	104
特別損失合計	1,255	582
税金等調整前四半期純利益	6,695	3,972
法人税、住民税及び事業税	3,193	683
法人税等調整額	245	1,024
法人税等合計	3,438	1,708
少数株主損益調整前四半期純利益	3,256	2,264
少数株主利益	5	197
四半期純利益	3,251	2,066

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,256	2,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	59
為替換算調整勘定	63	99
持分法適用会社に対する持分相当額	39	28
その他の包括利益合計	138	187
四半期包括利益	3,395	2,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,364	2,181
少数株主に係る四半期包括利益	30	270

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,695	3,972
減価償却費	1,019	901
のれん償却額	97	106
減損損失	1,055	478
関係会社株式売却損益(は益)	6,068	53
売上債権の増減額(は増加)	594	871
営業投資有価証券の増減額(は増加)	88	562
仕入債務の増減額(は減少)	571	544
未払金の増減額(は減少)	292	7
未払消費税等の増減額(は減少)	158	189
その他	1,052	512
小計	3,877	4,136
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	11	1
法人税等の支払額	4,708	6,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	838	2,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,070	310
無形固定資産の取得による支出	1,830	2,037
関係会社株式の売却による収入	6,814	53
その他	91	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,005	2,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	250	274
少数株主からの払込みによる収入	254	287
自己株式の処分による収入	47	245
配当金の支払額	2,271	1,992
その他	236	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,456	1,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	269	161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	980	6,745
現金及び現金同等物の期首残高	19,248	28,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 20,229	¹ 21,703

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>(株)App2go、(株)マッチングエージェント、(株)プレイモーション他1社につきましては、当第1四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)Pitapat、サイバーエージェントCA-I投資事業有限責任組合他2社につきましては、当第1四半期連結会計期間に解散したため連結の範囲から除外しております。</p>
(2) 変更後の連結子会社の数	49社

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計上の見積り変更と区別することが困難な会計方針の変更)	<p>当社グループは、プライベートクラウドの構築が本格化してきたこと等を契機に、サーバーネットワーク機器、オフィスに付随する設備・什器備品が、今後、耐用年数にわたり安定的な使用が見込まれることから、定額法の採用が、より事業の実態を反映した合理的な方法であると判断し、定率法から変更したものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ153百万円増加しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	21,834百万円	21,709百万円
外国為替取引顧客預託金	59,005百万円	- 百万円
外国為替取引顧客預託金のうち外国 為替取引顧客預り保証金の分別管理 を目的とするもの	59,005百万円	- 百万円
小計	21,834百万円	21,709百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,605百万円	6百万円
現金及び現金同等物	20,229百万円	21,703百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 定時株主総会	普通株式	2,265	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月17日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月13日 定時株主総会	普通株式	2,180	3,500	平成25年9月30日	平成25年12月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	Ameba関連	SAP・その他 メディア	インター ネット広告	投資育成	FX	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	4,469	15,547	18,023	889	1,896	40,825	-	40,825
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,631	208	1,347	0	-	3,187	3,187	-
計	6,100	15,756	19,370	889	1,896	44,013	3,187	40,825
セグメント利益又は損失 ()	3,069	978	2,063	629	1,074	1,676	132	1,543

(注) 1. セグメント利益の調整額 132百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「Ameba関連」、「SAP・その他メディア」及び「インターネット広告」セグメントにおいて、一部サービスの収益性の低下及び事業再編に伴うサービスの廃止等により当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、下表のとおりであります。

SAP・その他メディア	1,015百万円
Ameba関連	33百万円
インターネット広告	7百万円
合計	1,055百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額 (注2)
	Ameba関連	SAP・その他 メディア	インター ネット広告	投資育成	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	6,487	14,320	22,577	330	43,715	-	43,715
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,495	391	1,647	15	3,550	3,550	-
計	7,983	14,711	24,225	345	47,265	3,550	43,715
セグメント利益又は損失 ()	34	2,157	2,037	56	4,286	22	4,263

- (注) 1. セグメント利益の調整額 22百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. FX事業につきましては、前連結会計年度中に売却し、撤退しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の事業再編及び子会社の業態変更に伴い、事業の実態に合わせ、報告セグメントの区分方法を以下のとおり変更しております。

従来「Ameba関連事業」に属していた事業の一部を「SAP・その他メディア事業」及び「インターネット広告事業」に移管しております。

従来「SAP・その他メディア事業」に属していた事業の一部を「インターネット広告事業」及び「投資育成事業」に移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の各報告セグメント損益に与える影響は以下のとおりであります。

Ameba関連事業	85百万円
SAP・その他メディア事業	24百万円
インターネット広告事業	30百万円
投資育成事業	0百万円
調整額	12百万円
合計	153百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円22銭	33円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,251	2,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,251	2,066
普通株式の期中平均株式数(株)	64,738,946	62,336,938
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円-銭	33円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	180,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第1四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月30日

株式会社サイバーエージェント

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。